

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月29日

【会社名】 新日本理化株式会社

【英訳名】 New Japan Chemical Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 藤本万太郎

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 京都市伏見区葎島矢倉町13番地  
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は  
下記で行っております。)  
大阪府中央区備後町二丁目1番8号(備後町野村ビル)

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)  
  
新日本理化株式会社  
大阪本社  
(大阪府中央区備後町二丁目1番8号(備後町野村ビル))  
  
新日本理化株式会社  
東京支社  
(東京都中央区新川一丁目3番3号(第17荒井ビル))

(注) 東京支社は金融商品取引法第25条による縦覧場所ではありませんが、便宜上公衆の縦覧に供しております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長藤本万太郎は、当社の第137期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。